

2024年4月1日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

**インド税関通達に伴う貨物情報提供のお願い（更新15）**  
(Sea Cargo Manifest and Transshipment Regulation:SCMT)

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年11月8日付でご案内した内容を更新いたしました。下記赤字箇所が更新情報となります。なお、お客さまにご提供をお願いする情報に変更はございませんので、引き続き情報のご提供にご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

**※ 同通達の厳格化が2024年7月1日に延期となりました ※**

適用開始日 : 即日（現地到着 **2024年6月30日**までは猶予期間となります）

対象航路 : インド発着およびインド経由 LCL 貨物  
（シンガポール経由含む）

記載必要事項 : 6桁の HS Code (積載される全品目)  
Nhava Sheva 向け/経由貨物で記載いただいております IEC No/GSTIN  
No/輸入者の E-mail address は今まで通り必須となります。

※現地到着 **2024年6月30日**までは猶予期間となりますが、**2024年7月1日**から厳格  
実施され情報不備によるペナルティが発生する可能性があります。

※Invoice Value 提示の情報がありますが、必要性については現在確認中です。

必要と確認が取れました場合、別途お知らせいたします。

※FCL 貨物につきましては、使用船社の規定に準じます。

以上

なお、ご質問等がございましたら、最寄りの各拠点までお問い合わせください。

|      |                    |       |                    |
|------|--------------------|-------|--------------------|
| 大阪本社 | TEL : 06-6260-4701 | 名古屋支店 | TEL : 052-232-7730 |
| 東京本社 | TEL : 03-3276-5941 | 神戸支店  | TEL : 078-222-1071 |
| 横浜支店 | TEL : 045-226-2051 | 福岡営業所 | TEL : 092-436-4480 |